

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。

初めに、学士会館再開発関連の陳情についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会に送付された陳情、送付6-34、学士会館の保存活用事業及び附帯事業を速やかに進めていただくための陳情、継続中の送付6-22、学士会館再開発において近隣住民と実のある話し合いの場を求める陳情、送付6-28、特別区道千第836号の廃止に伴う陳情の、計3件です。

新たに送付されました陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

続きまして、関連するため、三つの、3件の陳情を一括して審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、執行機関から何か情報提供等ありましたら、どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 それでは、環境まちづくり部資料1、ファイル番号については03の学士会館旧館曳家保存を行う共同開発についての資料について説明いたします。

前回7月25日の当委員会で、岩田委員より、区道836号の廃止により、広場の付け替えパターンに関する資料の要求がございました。本資料は、6月25日に、事業者より北側パークタワーに対して行われた説明会で使用された資料の抜粋となっております。

当該資料においては、四つのパターンが示されておりますが、区と事業者において協議を行ってきたものは、上段二つと下段左側のAからCの3パターンについて協議を行ってきております。

下段右側の参考とあるパターンにつきましては、パークタワーのほうより事業者に対して要請を受け、要請があり、事業者が参考に作成したものであると聞いております。検討過程において、区から事業者に対して検討要請したのではなく、協議の過程では一度も議論を行っていない資料となっております。

一番初めに、協議過程としましては、左上のA案、廃道面積約570平米につきまして、街区南東に等積で充てる配置案という形で、区のほうは警察通り沿いに広場を整備したいというところで事業者と会議を開始しております。しかしながら、新築棟の配置が北側に押されるため計画高さが高くなってしまいう点、北側壁面長が長くなり、北側の近隣影響が大きいことから、事業者より、B案の街区北西及び南東へ等積で振替する広場分割案が提示されております。これにつきましては、学士会の建築部会で取りまとめられた提言も加味した内容であり、区としても、この分割配置案については、曳家保存し、新たな学士会館の利活用や地域資源としての再生にも効果があることから、広場分割案の検討を深めてまいりました。

そうした中で、新築棟の高さや配置など、近隣への配慮をさらに考慮するとともに、警察通りの壁面ラインを新たな新築棟と東側の隣接棟の町並みの形成にも向上する、寄与するという形で分割広場の面積を等積配分するのではなく、北西の地下鉄出入口、神保町出入口がある歩行者量が集中しやすい北西部に多少広めに配分していくC案で現在の協議を

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

行っているところです。

資料の説明は以上となります。

○林委員長 はい。

委員の方、何か。岩佐委員から行きますか、いつもしゃべってない。ありますか、岩佐委員、特にない。じゃあ、隣の岩田委員。

○岩田委員 いろいろ業者から示されたとか、議論にはならなかったとは言いながらも、一応こういう案があったわけですね。だったら、最初からこういうのを見せればいいんじゃないですかね。何で、これ最初、まず見せなかったんですかね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 6月25日以前につきましては、区としてもまだ廃道の付け替え広場については、具体的にどういったものが、どこの配置するのがベストなのかというのについては、なかなか決めあぐねていたというところでございます。こういった資料が、特に南東広場1か所に付け替えていくということをや区としてはずっと、昨年度中、要望しておったところですが、今年度に入りまして、分割案というところが事業者側のほうから提案されつつ、また、そういった内容について、区としても放射9号線である白山通りの神保町結節点、また、南東の警察通り沿いの広場、これは分割して行うということも、この学士会館の交通結節点機能的な位置からするとよろしいのかなというところで、こちらから資料提示するというよりは、先にちょっと事業者側から近隣様に、こういう案でどうだろうということを示したというところで、資料の出先が事業者のほうから近隣様へ先に出たという状況になっております。

○岩田委員 そうではなくて、こういうのがあったら、なぜ資料要求しなくても出るというようなことがないのかなという、なぜ要求しないと出てこないのかなというところなんです。これも地元の住民の方に、こういうのが何かありましたよというのを聞いて初めて、ああ、別の案があったんじゃないかというのが分かったわけですよ。なぜ最初から出さなかったのかということを知っているんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 前回6月11日の委員会におきまして、その分割案という形で広場の案につきましては区のほうから資料を当委員会に報告をさせていただいております。その段階では、南東広場というA案が、一旦、近隣影響がかなり大きいというところで、B案ないしC案に対して検討を深度化しているというところで、検討資料の比較というよりも、B案ないし、さらにC案という形で行きたいという形で6月11日の資料で提出させていただいたところです。

○岩田委員 違うでしょ。いや、そこじゃないんですって。だから、その影響が大きいとか事業者からの提案だとか、区としてもいいと思ったって、それは分かりました。そうじゃなくて、最初からこういうのが、図があるんだったら何で示さなかったのかということなんです。最初から、いや、この分割案のこれしかありませんみたいな、そういうのじゃなくて、一応、こういうのもありました。でも、こういう事業者からの提案で区としてもそれはいいと思った、A案はちょっと影響が大きいと思った、なので、こういうふうな図を出しましたよという、そういう経過が欲しかったんですよ。なぜ言わないと出なかったのかということを知っているんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先にちょっとこういう検討比較案を出していただければよかったというようなことだと思われま。区としましても、積極的にこういっ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

た検討過程を先に示しておけばよかったのかなというところがあります。一方で、今回、陳情審査が4月以降立て続けに出て議論させていただいているというところで、なかなか資料の提出のタイミングが遅れてしまったという状況になっています。

○岩田委員 いつもそうなんです。この案しかありませんみたいな感じを出してきて、じゃあ、議論してくださいって。それは幾ら何でもちょっとアンフェアですよ、やり方として。これからもこういうことは多分あると思うので、今後、気をつけてください。

で、広場の分割案なんですけども、確かにこれは業者にとっては非常にありがたいんですけども、使う身としてはどうなんでしょう。分割で、例えば大げさな話、小さいのが2個、5個、10個あるよりかは、大きいものが1個あったほうがはるかに使い勝手がいいと思うんですけども、それに対して区はどのように考えたんでしょう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 おっしゃるとおり、広場を一括に集約できたほうが、いろいろな使い方というところでは、広場の機能として、すごく幅ができるのかなというところは、冒頭、A案という形でも区も積極的にこういった形にできないかというところでした。一方で、分割案を提示されながら、区として、この分割を受け入れていく意義というものを、そこにつまましては検討しております。当然、こちらにつまましては、先ほど説明の中でお話したとおり、西側が都市の骨格である放射街路9号線の白山通りが位置していて、また、神田を東西に貫通します神田警察通りの、いわゆる結节点的な位置づけに、この学士会館がございます。そうした中で、それぞれの幹線道路、主要軸、都市軸の分を分割して、さらに滞留性をおのおのの道路の面から見ていくというところについても意義があるのではないかとこのように考えております。

○岩田委員 そこではなく、広場の使い勝手のことをもうちょっと話をしたいんですよ。先ほども、やっぱり大きいほうがいい、というのは確かにそうですよというのはおっしゃったじゃないですか。だから、その小さいのが幾つもあるよりかは大きいほうがいいだろうというので、事業者からの提案があったとしても、区としてもこれいいと思ったというのがちょっと分からないんですよ。やっぱり大きいほうがいいんだから1か所にして、ちょっとその、今度の新しい、新しいというか、うーん、ん、うん、新築の部分、どこの位置に置くのかというのを、そこを考えるべきなんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、こちら北側の、街区北側のパークタワーのところには地下鉄の出入口が白山通り沿いがございます。そういったところでは、ある意味、この白山通りと北側の道路というのは、いわゆる都市の玄関口というような位置づけになってくるのかなと思っております。そうした中では、そこを、交差点を渡った、こちらの学士会館側のブロックでそういった滞留空間だとかを受けていくということ自体、まず一つ、こちらの北西広場については意味が出てくるのかなと。また、南東広場におきましても、警察通りで、大規模な敷地では警察通り沿いに広場を誘致していくというような方針もございますので、そういったもの、それぞれ二つの別の滞留性、また、まず1点目はそういった滞留性をさらに向上させるための広場機能を分割しておくというのは一つ意味があるのかなと考えている。2点目は、その分割したことによって、それぞれ北西、南東から学士会館について曳家したものが新たな視点場という形で見れるような空間が創出されてくるというところで、まさにこちらの学士会館は地域のシンボリックな物件、建物でござ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ざいますので、そういったものをさらに地域で価値を高めていく視点場を新たにつくるといふ部分では意味のあることなのかなというふうに考えております。

○岩田委員 いや、そこではなく、先ほど最初のほうに、広場を大きくしておけばそれなりに使い勝手がいいでしょという話をして、そうですねというお答えだったじゃないですか。にもかかわらず、今、何か滞留がどうか、新たな視点場とか言っていますけども、そうじゃなくて、大きくした場合にどういうふうに使えばいいのかなというのは考えなかったのかということを行っているんです。分割したほうがいいよじゃなくて、大きくしたら、こういう利点があるよというのは、どういうふうに行っているんですかということなんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、広場を1か所に大きく集める意義という部分では、先ほど使い方の幅が広がるということで、特に公園的な部分であるとか、イベントだとか、そういったもののスペースが充実するということはあるのかなと思います。広場と言いつつも、やはり広場にどういう使い方の意味を持たせていくのかというところで、また視点が変わってくるのかなというところなんです。今回については、まさに今回、神保町、警察通りの結節点になる部分で、そういった回遊性を高める、滞留性をそれぞれ高める空間というのも一定程度意味があるのかなというところで、今回はその1か所で集約する広場ということではなく、分割していろいろな形で回遊・滞留性を高めていく形で使っていきたいというふうに行っております。

○岩田委員 すみません、その分割したことによって滞留性が高まるというのは、なぜ高まるのか、ちょっと説明を、もう一回詳しくしていただけますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 滞留性ということになりますと、当然、そこにたえずむための空間が用意されなければいけません。そちらにつきましては、北側の、北西側の角というのは神保町からの出入口部分もございまして、歩行量がこの4種の中で一番大きく、大きくというか、混雑量が多くなる場所になってくると思われますので、そういったところについて、北西部でそういった歩行者交通を受けていきつつ、多少、そちらの神保町と錦町側の警察通り側で回遊、ウォーカブルを今後、高めていく中で、一定程度、一休みできるような空間というものについては効果があるのかなと思っております。

○桜井委員 関連。

○林委員長 桜井委員。

○桜井委員 すみませんね。今のところの、この広場の活用というところは、こういう歴史的な建造物をこれから整備していく上においても、とても大切なところだと思うんです。やはりこの学士会館というのは、この地域においても、これからもずっと保存をしていただきたいし、地域の大切な建物の一つとして、地域としても非常にそういう思いでこの建物というのを位置づけているんだろうと思います。その中で、この広場、広場ということでお話が出ていますけども、前にもこの委員会でも出ていましたけども、この建物とこの場所というのは、今はもうモニュメントが、たしかありましたね。あそこは野球の発祥の地。あれはプロ野球だったかな、高校野球だったかな。（発言する者あり）野球の発祥の地というのは覚えているんだけど、モニュメントが、大きなモニュメントがありましたよね。で、こういうモニュメントというのは、やはりこの学士会館を意味する上において、やはり残していただきたいなという思いというのはあるんですけども、この広場のことを

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

今論じている中で、そこら辺のところの議論というのは、まずどういうふうになっているのか教えていただけますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まさに今、北西部、B案でいくと分割の北西部のところの角に野球発祥の地のグローブのモニュメントがございます。そちらにつきましては、やはりその土地で培ってきた歴史的系譜になるものになりますので、そういったものには大事にさせていただきたいというところで、移設等の、開発の中で移設というのは考えていただいております。その移設先として、区の広場で受けるのか、民間の土地で受けていくのかということについては、今のところ協議中でございますけれども、そういった部分をやっぱり系譜していくというのは大事なのかなと考えております。

○桜井委員 ありがとうございます。大切ですよ。ぜひ事業者の方に、この地域というのがどういう地域で、その発祥の地のモニュメントを長年にわたって、そこに置いてきたということの意味合いというものが、その事業者としてどういうふうに理解をしているのかということが問われるんだと思うんですよ。ですから、その区のところに入れればいいのか、そういうことじゃなくて、やはり事業者としてどういうふうに考えるかということをきちっとやはり示していただく、このことが大切だと私は思っておりますので、ぜひ今後もこの件については引き続き共有していただきたいと思います。そこはいいですよ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 そこにつきましては、事業者からも、計画の中で移設ということを考えているというふうな話は聞いておりますので、どこの位置が適正なのか、また、そういった価値ある、歴史的価値あるものですので、そういったものを、どういった形で見せていける、地域の、ここを再建した中で見せていくのかということについては、今後とも配置については協議していきたいと思っております。

○桜井委員 はい、よろしく願います。

もう一つ、学士会館というのは様々な使われ方をしております。その使われ方の一つに、あそこは会議だとか宴会だとかを行うスペースというのが結構多くて、お車でいらっしゃる方というのは結構いるんですね。現状でも北側のところに駐車場のスペースが、何台ぐらいかな、10台弱ぐらいでしょうかね、あります。決して、その北側から車が入って、白山通りに抜けていく、そういうスペースというか流れを見てみると、決してこれだけの大きな宴会場または会議場にはあまりふさわしくないようなつくりになっていると私はいつも思っているんです。そういう中で、この何案か示していただいているものを見る限りでは、あまりそういうことを考慮しているようには思えないんですね。やはり区のこの広場というものの使い方にも関連してくるのかもしれないけれども、その事業者の方に、車での、何ていうんだろうな、駐車場に行くまでの流れだとか、または駐車スペースだとか、恐らく駐車場というのはこの建物の下に入るような形になるんでしょうね。であったにしても、お客様がその降りる、乗るということというのが、当然、今度は地上階で行われるようなことのほうが多くなってくるんでしょうから、そういうことも含めたことの、この交通の安全とかいうことにも関わってきますので、ましてや、区の広場の使い方によっては、もっとそれが求められることも出てくるんだろうと思います。ということで、ぜひそこら辺の、交通の車の、駐車だけでなく、その流れというものももっときちっと捉えていただいて、安全にそこら辺のところが機能するように、ぜひご指導いただきたいと思います。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

思いますけど、いかがでしょう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 車の駐車含めた交通の流れについてご質問を頂きました。現在、今、区道835号線をまたいで、836号ですね、836号線をまたいで、二つの建物、学士会館と東側の建物が存在していたと。それぞれバックヤードに行くための経路として今の区道が使われていたという状況でございます。そういったものにつきましては、今回の一体振替と、街区統合というところで、駐車場につきましては新築棟のほうの中に収められて集約がされてくるのかなと考えております。また一方で、当然そうした中では、学士会館のご利用になる方々については、その新築棟の地下の駐車場だと思うんですけども、そちらからのアクセスということで、そこについて、より新築棟と新たに残す部分の学士会館を有機的につなげて、建物の中での動線というのも一定程度確保していくことによって使い方の効果・効率を上げていくというのは期待されるのかなと思っております。

また、そうした中で、それぞれ建物外周の空地関係もできてきますので、さらにここについては神保町ゾーンの新たな玄関口として造られてくるということで、人に優しい形の交通体系に変化してくるのではないかと考えております。

○桜井委員 はい。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 私のほうは、一つは、この陳情、最初に出てきたのが4月19日ということですよ。今、9月だから、5、6、7、8、9、5か月たちましたと。岩田委員のほうからも、なぜこの広場の複数案、検討された内容が出されなかったのかという問いもありました。今、桜井さんのほうからは、駐車場の問題というのもありましたけれども、お聞きしたいのは、神田地域まちづくり担当課長、この説明会という、称するものに課長はお出かけになって現場を見ているんですか、というところなんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 事業者主催の近隣様との説明会については、一度も出席しておりません。

○小枝委員 この陳情書を見ると、「実のある話し合いの場」というふうに書かれていて、極めて建設的な話し合いを求めていると思うんですね。課長の体は一つしかないの、なかなか限りはあるのでしょ、この時間軸からすると、相当急いで私たちは調査を進めないといけないんじゃないかと。なぜならば、早期周知条例が令和7年の初旬からだと書いてあるんですね。正直、事業者には申し訳ないけれども、これは公共事業、公共的事業なので、事業者の都合どおりだけでは進まないんです。というのは、区道売るわけではないけれども、廃止をするという段階で、これはもう極めて公共性の強い事業ですね。そこは説明責任を果たさなければならぬ。

それからもう一つ、今も言われた文化財の保存という、登録有形文化財であると。この登録有形文化財についても、これはまだ平成になってからできた制度。それは全国の文化財がどんどんどんどんなくなっていく中で、これでは都市が魅力ある状況を保存できないということで、大急ぎでつくった制度なんですね。熟度は足りないけれども、国のほうとしても、文化庁だけじゃなくて、地方創生という観点からも、メニューを作って応援していこうというものでもあったわけです。

私のほうも時間があれば国のほうの機関にも行って、いわゆる地域文化財・歴史的遺産

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

活用事業というのが今どうなっているのかとか、そういうことを調べなきゃいけないと思っているんですね。というのは、事業者も利潤追求というのはあるでしょうから、そして、容積で稼いで、歴史的な建物保存というのは、やっぱり限度があるんですね。そういうことも含めて、これは課長だけに言うのは気の毒かもしれないんですけども、でも、100年預かり、これから100年に向けてつくるものだから、やっぱりちゃっちゃとやれというわけにはいかないんですよ。そこら辺のところ、調べましたか。今、二つ言ったんですけども、国の支援事業を調べましたかということと、公共的色彩の強い、非常に重要な事業なので、そこは説明会というものを、ちょっとお隣さんに迷惑かけるから、ちょっと話を聞かせてくださいというレベルじゃなくて、ちゃんとやらないと駄目ですよ、模型も出して。そこは、そういう力は千代田区のほうでは無理ですかね。世田谷だったら、区民の意見に応じて六つぐらい模型を作ったといいますよ。そうしていく中で最適解を見いだしたというふうに言われましたよ。それについては、区のほうはかなりいろんな調査費用も持っている中でやりようはないのでしょうか。

○林委員長 大切なところだと思うんですけど、拡散し過ぎると、なんで、広場について今、議論展開されてきました。今は建物全体となんですけども、どうしますか。皆様のご意向で、広場について滞留というのが岩田委員のほうからあったと。滞留についてというのは、当然、向かい側も、神保町側も滞留の場所があるのかということを確認しつつ、錦町側にどれだけ滞留スペースが必要なのかと。要はイーブンでないと、片方だけあってもしょうがない話なんで、この確認はまだされていない。もう一つが、新たな陳情で提出された錦町側からの方ですけども、南東部のほうは子どもの遊べるスペースになるというのを町会側で言っていて、そんな話、今まで聞いたこともないので、ここの事実確認もやっていかなくてはいけないと思うんですね。積み上げた上で、本建物全体の話なのかと。もちろん桜井委員が言われた、グローブの野球発祥の地というのかなり、人間よりもでかいグローブですので、どこの場所が最も適切で、野球という文化をどうやってつないでいくかという場所を、この開発によって考えていかなくてはいけないのかもしれないので、どうしますか。広場について確認作業をしていくのか、それともいろんなところで全体の、小枝委員の言われた、そもそも論もやっていくのか。

○はやお委員 ちょっといいですかね。

○林委員長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 今、委員長のほうのご整理いただきまして、当然のごとく、何で我々議会のほうも、この事案について整理するかということ、やはり区道を広場に移すというところにあると思うんですね。ですので、区の財産をどういうふうに使っていくのかというのがまず第一義だと思います。その次として、やはり、同時なのかもしれないですけども、整理上の問題から出てくると、建物の今までのモニュメントだとか、そういうのをどうしていくのかと。そうなってくると、かなり地権者というか、開発サイドのほうの裁量になってくるということもあるので、この辺は今、分けていただくのは大切なことだと思います。やっぱり広場をやるに、どこに位置するか、それは先ほども担当課長がおっしゃるとおり、一つにさせていただくことのほうが、やっぱり合理的なんですよ。だから、でも、とはいえ、様々な話が出てくるだろうと。まだここの資料の中で私が確認したい基本的なことがある。それは何かといったら、広場を整理する上でもあるということなんですね。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

というのは、まず一つは、北側斜線のほうの影がどのぐらいになるのかというのが、A案からC案、また参考まで、どれだけ伸びるのかというのは、やっぱり具体的に見えていただかないと説明、我々として、私としては理解ができない。そして、高さをこうやって変えることによって、当然のごとく開発事業者のほうの、やっぱり経済性というか、その辺もある程度は横にらみしなくちゃいけないということからしたときに、容積率はどのぐらいになるのだろうかということが知りたいわけですよ。

そして、やっぱり陳情者のほうからの話がある、何というんですかね、見合いというところが言っているのであれば、その見合いがA案、B案、C案、参考というのが何メートルになるんだということなんです。これが長ければ長いから嫌だから下がってくれとか、近くになってもこうだというのであれば、より具体的な、大体何メートルぐらいだからこのA案がいいんだとか、B案がいいんだとか、C案がいいんだとかって、この基礎的なところが明確になっていない中で判断ができないと思うんですね。だから、そのところが、正確ではないにしても、概要の数字ぐらい出していただかないと、やはりこのところについては判断ができないんですよね。それで、そういうものが横にらみしながら、最終的にはみんなが悩み、苦しみながら広場はこうしていくんだろうなというところがある。

それと、あともう一つ、やっぱり我々が非常に執行機関に対して疑念を持っているのが、その意思形成過程について、どういうふうにちゃんとタイムリーに議会に対して提供しているのかということはまだ次の課題があると。でも、まずこの辺がはっきりしないと、何が問題なのかが不明確だと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 三つのご質問を頂きました。

まず、北側のマンションに対する日影響というか、影を落とす影響がどれぐらい、そのパターンによって違うのかということなんです。ちょっと、全てのパターンにおいて事業者側から北側のパークタワーさんのほうに資料が提出されたかというのは、ちょっと定かではないんですけども、そういった日影がどうい、各お部屋だとか、ところに影響を与えるかというのについては、事業者側からパークタワーサイドに資料が出されて、説明会の中で出されております。それについて、ただ、今後、プライバシーの部分だとか、見合いがまさにどうなっていくのかというのは、窓がどの位置に配置されてくるのかとか、そもそも今、敷地の形状が確定していないという状況で、外壁の状況だとか、窓位置がどうなるのかということまで詳細設計が事業側で詰められていないという状況もございますので、そこら辺につきましては、プライバシーの見合いだとか、また、以前、住宅用途がこの新築棟に入るのかというお話もある中で、事業者側として住宅用途については考えていないというご回答もされておりますので、そこら辺でのプライバシーを阻害しない対策というのは今後詰められていくのかなと思っております。

2点目の容積率がどれぐらいになるのかということなんです。こちらにつきましても、確定的な部分ではないので、ちょっと待ってくださいね。すみません、ちょっと後回しにさせていただきます。

○はやお委員 その資料でね、すみません、委員長。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 こういう重要なことなんです、容積がどうなるということによって、こ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ここに言っていることが議論として、例えばデベロッパーに対して全然擦れ違いの話をしているのかどうかということもあるわけですね。そういうところで、やっぱり資料としてきちんと出していただかないと検討ができないと。それで、我々としては、今、広場のことが必ず出てくる。そうなってくると、必ず出てくるんですよ、あの日テレの件でも出てきましたように、エリアマネジメントという言葉が。エリアマネに広場の運営を任せる、維持管理を任せるということなのかどうか、というようなことも含めて、やはり意思形成過程が本来であれば、ここ広場になるということは道路公園課って、道路と公園をやるところが、どういうふうに意思形成過程で関与しているのかということなんですよ。

いつも、いつもですよ、この前の日比谷エリアマネについても、いつも道路公園課は何にもチェック、あ、それは維持管理がどうのこうの、でも、やっぱり民営化を進めるにあって、小泉元総理が市場化テストをなさいと、こう言うわけですよ。そこまではできないのかもしれない。だけれども、実際、広場についてとか、公園について、維持管理しているのは道路公園なんですよ。だから、そういうところはどういうふうに連携をしているのか。一番心配なのは何かというと、地域まちづくりだけで検討すると閉鎖的になる可能性がある、今までもあるように。そこにきちっとした意思形成過程として、やっぱり総合的な判断ができるような体制はどうなっているのかということは確認したいわけです。だから、今、岩田委員がおっしゃるようにいろいろ出てくるわけです。

そして、必ずまた言うてくるのが、私はね、経営の観点、行政経営の観点からしたら、詳細設計は必要ないんですよ。つかみが欲しいんですよ。例えば1,200億の基金があると言っているながら、嫌がりましたよ、財政は。だけど、幾らなんだ、幾らなんだって、もしみらいプロジェクトでやるんなら幾らか、公共施設は。500億ですって、整理ができたわけです。そうすると、700億、場合によっては700億じゃ今ないのかもしれない。人件費も上がり、そして機材費も上がり、本会議では、当初2,050億のエリアマネジメントの維持費が、人件費だとか、そういうものがあるから4,000万になりますよという話で、倍近くとは言わないですよ、それだけかかるので、本当にまた話も広がるけど、外一もできるんですか。そして、そういう状況の中で、どういうふうに整理していくんですかっていうところのつかみが知りたいんですよ。それで、あのときはこういう前提条件でこういう数字になりましたというところは出していただかないと、いや、詳細設計が、詳細設計が、できたときにはおしまいなんですよ。だから、そのつかみをどういうふうに分かるように整理するのか、そこはあなた方の腕の見せどころなんですよ。どうなっているかお答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、庁内の意思形成過程につきましてお答えさせていただきます。当然、この事業につきましては、廃道に関わる部分ということで、部内でいけば総務課のほうが議案対応するところでございますけれども、一定程度、そこにつきましては、区道の廃道をどういう形で公共用地として活用していくのか、また、白山通りの計画道路事業について、東京都のほうとの調整も出てきます。

そうした中では、まず調整窓口として地域まちづくり課の私のほうが受け持って、一番最初の窓口という扱いをしております。そこから各部署に展開して、それぞれの、それぞれ広場については将来的な管理となる道路公園課であるとか、また、財産的な部分を所管するまちづくり総務課、また、文化財というところでの動きの掌握ということで生涯学

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

習・スポーツ課であるだとか、また、外部でいけば東京都のほう、環状、放射9号線を整備、都市計画道路として位置づけている都市計画道路部門、また、第一建設事務所という都道を管理する部門等と我々、そこについて合同というよりも区の我々神田地域担当課長として、そこについてさばいて、各協議を、事業者を連れていきながら調整をしているところですよ。エリマネ的な想定につきましては、所有については区の広場ということで行っていくということですが、そこら辺の、エリマネという概念のところまでは、エリマネという形になると大体一定程度の区域での活動という形になってきますので、そこまでの地域情勢というのが今ない状況の中では、維持管理協定という形で学士会さん、また共同事業の住友商事さんと協定を結んでいくのかなというところで現在、調整をしているところですよ。

○はやお委員 まずですね、それではね、北側斜線のを含めて、その概要でもいいですから、ちゃんと資料として分かりやすいものを早急に出してくださいよ。それがまず一つ大切なことだと思います。

それと、今、広場というのは区の所有ということであるならば、私が一番心配しているのは何かというと、また言うとなんな顔するかもしれないですけども、二番町の日テレの件だって、結局は都市マスタープランに街区公園なんか一つも書いていないんですよ。そういうふうに本来広場として、最適解のこういうものを置いていくというのはどこが所管するんですかということなんで、開発中心で僕はないと思うんです。運用だと思っているんです。となると、僕は、そこは当然のごとく、維持、メンテナンスしている道路公園課が道路も廃道し、そして、それが公園に変換されるということだったら、この地域としてはどういうものが機能として必要かということが整理されていなくちゃいけないはずなんですよ。だから、どういう関わり合いなんですかということを知っている。だから、そのところについても明確にしてもらいたい。別にそこはやらないというのであれば、例えばまちづくり総務課が整理するんですよというなら整理してもらわなくちゃいけない。それは何かって、全体調整するということですね、やるというんならやらなくちゃいけない。だから、その辺が分からないんですよ、いつも。まちづくりだけでやっちゃうんですよ。というところが整理できるようにしていただきたい。だから、ここはね、今回、開発が再開の業者だけじゃいけないよ。区道が絡み、そして広場という、そういうものがあるんだから、そこをどういうふうにするかということについては、非常に行政サイドのほうもグリップを利かせて、この進め方についてしっかりしていただきたいというのが今までの質疑をしている委員たちの大方の考えになるかと思っておりますので、そのところをどうやって整理するか、ちょっとお答えいただきたい。

○加島まちづくり担当部長 今、はやお委員からいろいろとご指摘を頂きました。

まず、日影の関係なんですけど、この図を見ていただきたいんですけども、高さ、ほぼパークタワーさんと同じか、それよりかはちょっと高いという形なので、日影の長さというのはあんまり影響しないというか、遠くには影響するんですけど、パークタワーさんにはあまり関係ないといっちはあれなんですけど、影響はしないと。何が問題になってくるかということ、幅ですね。パークタワーさん側に向かう幅、要するにA案、これが一番、日影の影響が、時間が長くなるという形なので、日影に関しては、これが一番、パークタワーさんに関しては影響があるという形です。事業者に関して、やはりそういった時間を

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

少なくしたほうがいいんじゃないかという提案もあったといったようなのが事実です。そこから辺で資料ということになると、この程度で、この配置のところなので、それが分かるぐらいの。

○はやお委員 そう、そう、それでいい。

○加島まちづくり担当部長 資料しか、ちょっと出せないと。

○はやお委員 それで結構です。

○加島まちづくり担当部長 という形になります。

それと、あと、道路公園課の機能の、道路公園課の機能というか、公園の機能を区として道路公園課も含めて、どう検討し、やっていくかといったところになります。区としても、先ほど担当課長が説明したように、一番最初はこのA案、一つの広場、約500数平米ですか、その中で機能できるようなところ、例えばキャッチボールだとか網で囲ってだとかって、そんなような話もちょっといろいろあったりもしたんですけども、これに持っていきたいといったものが当初、区からの話はしたんですけども、見ていただくとおり、先ほどのパークタワー側に寄っている幅も長い、高さもあるといったようなことで、一旦、やはり近隣の方々に、特にパークタワーさんですね、にそういった意見を、やはり伺わないといけないんじゃないのといったようなのもこちらのほうで指示したといったところなんです。で、そういったことだとか、学士会館のほうの学経さんだとか、景観だとか、建物の配置だとかを含めて、そのA案の広場ではなく、今、案としては、このC案の広場の形が望ましいというようなところに来ているという形です。そういったところからすると、A案とC案の広場の配置だとか面積だとか、ちょっと違ってきているので、そういったところで、今、この二つであれば、どういった機能を、道路公園課も含めて、ここに持っていくところがいいのかといったところは、今も協議していますし、今後も協議するという形になります。

一方で、北西の神保町の駅に面するところは、やはりこれは滞留空間、人がここに集まるという形になるので、ここにいっぱい木を植えたり、子どもの遊び場というのは、ちょっとあまり合致はしないかなと。

一方で、南側の警察通りのほうに関しましては、それほど大きいスペースではないですけども、ここに事業者のほうの公開空地も総合設計でやるということであれば、そのスペースも含まれるような形になりますので、そういったところと一体的に、陳情のほうにもありましたけども、子どもの遊び場として使えるんじゃないかといったようなところもありますので、そういったことも視野に入れながら、検討を今後も進めていく必要があるのかなといったような認識でございます。

○はやお委員 はい、すみません。（発言する者あり）ああ、いいよ。

○林委員長 どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 関連。

まず最初に確認させていただきたいんですけども、この区道の廃道の都市計画道路の、曳家をするときに、区道の廃道という話が出たときに、本来であれば、区道をそのまま都市計画道路に付け替えるというのが、一番スムーズな話として出ると思うんですけども、そういった話は最初に出たのか、それとも最初の段階から広場という提案が出たのか、どちらでしょうか。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 計画道路の部分について、大体6メートル前後、計画敷地のほうに入っている状況なんですけども、まず、検討の過程としては、このA案より前に、道路であったものを道路機能として付け替えるというのは一般的な考え方なのかなと。拡充していくのは一般的な考えなのかなというところで、計画道路に振り替える案というのも存在しております。ただし、そこについては、財産的に都道の持分になっていくということもございますので、また、速やかに区道から都道に編入できるのかどうかという、財産の切替えがうまくいくかということも調整したところなんですけども、なかなか、ちょっとスケジュールを合わせていくのが難しいなというところで、区道を計画道路の拡幅部に充てるという案については、検討から残念ながら外しております。

○春山副委員長 ありがとうございます。

そういった意味で、広場という形で区の財産として利活用していく方向性が取れたというのは、私個人としては、とても望ましいことだと思うんですが、先ほど桜井委員からもあったように、この学士会館の土地というのと、また錦町全体というのが、短期間でも、学習院なり、いろんな教育機関が存在していたこともあり、錦町を含めたこの学士会館のエリアというのを、区としてどういう地域資源として捉えていくのか、それをどう広場に活用していくのかというところが、なかなかまだ説明として見えて取れていないなと思いますし、これは環まちだけじゃなくて地域振興とも連携して、錦町全体をどう考えるのか。その中で、この学士会館の建て替えの広場をどう考えるのかというところのもう少し広域な視点が必要だと思いますが、この辺についてどうお考えでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まさに学士会館という歴史文化的なものをどう生かしていくのか、再生していくのかというのが、この事業の大項目というか、部分にあるのかなと思っております。そうした中で、単純に残す部分だけという部分をよくするのかわけではなくて、この開発として、さらに学士会館が使いやすく、使われやすく、また地域のシンボリティーとして見やすくなるような、トータル的な視点がここでは必要ではないかというふうに考えております。

○林委員長 春山副委員長。

○加島まちづくり担当部長 委員長、まちづくり担当部長。

○林委員長 いいの。はい、部長。

○加島まちづくり担当部長 よろしいでしょうか。はい。若干補足をさせていただきます。

ご存じのように、警察通りの沿道では、様々に今後も機能更新、建て替え、再開発等も含めた検討もされているというのは事実でございます。一方で、神保町、そのまちづくりに関しましても、いろいろな方々がいろんな研究をされ、区のほうとしても、やはりそこを何とかしてまちづくりを進めたいと。決まっているわけではございません。どういったまちにするかというのは決まっているわけではありませんけれども、そういった検討を進めていこうという形になっております。で、その神保町の中にも、やはり学士会館という存在もかなり大きい部分かなというふうになっておりますので、そういった視点を踏まえて、ここは学士会館なんで、学識経験者の方がいっぱいいらっしゃいますので、そういった方々の知見も入れながら、神保町だとか錦町、この辺も、一体ということじゃないんですけれども、周辺のまちづくりの中で大いに関連するところなので、そういった視点を持ってやっていきたいなというふうに考えております。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 はい、副委員長。

○春山副委員長 ありがとうございます。

ぜひ、神田の神保町と錦町の関係性であるとか、回遊性であるとか地域振興と絡んでどういうふうまちづくりをしていくのかということ、自説をお示し、委員会のほうにさせていただきたいと思います。

2点目、広場についてなんですけれども、先ほどからご答弁のある、総合設計制度で容積率緩和として引換えになる公開空地というものが、この、区の広場、区有地の広場と別に、既に公開空地が設計されるというふうに認識していますが、そこは、基本的に公開空地というのは、第三者、不特定多数の第三者に供するために、コンクリート舗装なり、オープンにしろという適用になっていると思うんですが、そこが区の広場になり、そこから引っ張られて連続していくのか、それとも区として、ここの広場をどうしていくのかということのちゃんと考えがあって、事業者に申入れしていくのかということのお考えについてお聞かせください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 広場の仕様、しつらえ的なものについてのご質問と考えております。

まず、公開空地に、開発の中の公開空地の一部に含められるか、含められないよねということについては、おっしゃるとおりそういう扱いで、区はこの開発の土地の公開空地とは別として所有していく形になります。そうした中で、この広場の舗装だとかしつらえについて、どのようにしていくかというのについては、当然、所有たる区がイニシアチブを取って考えていくところです。なおかつ、そこについては開発の公開空地と連動する部分もあり、連携、連動する部分もございますので、そこら辺は区として一定程度、こういう仕様、しつらいにしてくれというのについては、協議の中で前面に立って指導というか、こういうことで整備していきたいということを示していくのかなと考えております。

○春山副委員長 はい。ありがとうございます。

1点、その広場のしつらえなり空間、デザインについてなんですけれども、ここ、千代田区のハザードマップで見ると、浸水地域に一部かかっているというところで、代表質問でも質問させていただきましたが、やはり今後の雨水管理をしていく上での広場の扱いを、被覆面をどのくらい浸透できるようにしていくのか、土に返していくのかというのが、すごく大事だということで、部長からも、そういう視点で開発のところの浸透のところを見ていくというふうにご答弁いただいていると認識しているんですけれども、そういった意味で、単純にコンクリート舗装するのではなくて、やっぱり区のこれからの空間の在り方というのをきちんと区として事業者に申入れしていく、浸透面に返すなり、レインガーデンも作るなり、子どもたちがそういう水位について理解するというような空間にするとかということも例えば考えられると思うんですけれども、それについてはどうお考えでしょうか。

で、ここ東京都では、みどりづくりの指針の中で、今後の公開空地なり空地を緑のネットワーク化しようというのが指針として定められていると思うんですけれども、それに基づいて、千代田区でも緑の基本計画の中で緑のネットワークというのが計画というふうに策定されていると思うんですけど、この辺について、今回の空地の在り方をどうお考えかお聞かせください。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、舗装に対しての単純なコンクリートではないよねというところなんです、当然、今の部分では、宅地内ないし広場内で一定程度雨水処理をしていくという、保水ないし透水させていくというような考え方の舗装の概念は持っておりますので、より自然環境的にも効果の高いものとしてオーダーしていく、作っていく、しつらえていくのかなというふうに考えております。

一方で、緑計画的な部分につきましては、東京都の計画でもそうですけども、区の緑の基本計画においても、白山通り沿いについてが、まず軸というか、緑のネットワーク軸という形になっておりますので、そこら辺、学士会館の表面の部分に新たな樹木を植えてしまうと、よかった景観がさらによく見えなくなってしまうという懸念もありますので、ある程度、その部分については、別の部分で緑の量を、緑量を増やすなどという形で、そのネットワークを分断しないような、また街路部分と連携しながら、そこら辺は整備していく考えになると思われま。

○春山副委員長 委員長、これで最後にします。

ぜひ、区で掲げるネイチャーポジティブであるとか、緑の基本計画であるとか、雨水のこれからの考え方というものが、ちゃんと区の姿勢として示されるような空間とデザインが、この区有地にきちんと設計されることを強く申し入れたいと思います。なかなか、計画を幾ら策定されていても、それが実現できるような空間というのは、なかなか、まだ見えてこないところもあるので、ぜひこの機会にそういったところを作っていただきたいと思ひます。

最後に、バリアフリーに関してなんですけれども、現在の、先ほど桜井委員からもちよっとありましたが、学士会館はなかなか高低差もあって、バリアフリーと言うには程遠い、ちょっと今でも程遠いような感触を受けているんですけれども、今後、曳家するときに、多分同じ高さで曳家されると思うんですが、そのときに1階のアクセスと広場と貫通道路の滞留ということを申されていたと思うんですけれども、この辺、どういうふうにデザインされていくのかお答えください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 バリアフリーについての対応ということで、学士会館の今の正門というか、正面入り口というのが、白山通り沿いで、階段が1.2メートルか1.5メートルぐらい高いところにエントランスの入り口があるということになります。一方で、新館の、今回、計画上残せなくなるという新館につきましては、エスカレーターで1階のレベル解消をしていくという形で、今、現状使われておるところです。まさに今の白山通りや警察通りの地盤面よりも1.5メートルぐらい上がったところに1階のフロアがあると、存在していると。今回につきましては、曳家するに当たって、その階層レベルをいじるというのは、なかなか困難だというふうに聞いておりますので、この新築棟と学士会館の曳家の間の部分に貫通経路を作って、そこでバリアフリーの1.5メートル程度のレベル解消を行っていくというような計画になってきます。そうした中では、新たな学士会館のエントランス口が、その貫通路の中央部に生まれてくるということで、学士会館の新たな使い方というものが生まれてくるのかなというふうに考えております。そうした中では、バリアフリーについては、現状の学士会館を生かしながら、街区内でうまく高低差を処理した形で使っていくというふうに聞いております。

○春山副委員長 ありがとうございます。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

前回の委員会でも多分申し上げたと思うんですけども、曳家のところに集中していて、なかなか学経の先生方はランドスケープのところまで議論されているというふうに、経緯が見えないところもあるので、区有地とも関わるランドスケープのデザインのところをしっかりと区としても考えていただきたいと思います。これは申入れです。

○林委員長 岩田委員の。まだ、（発言する者あり）岩佐さんまで挙げているんだけど。

○岩田委員 じゃあ、はい。

○林委員長 いい。はい。

じゃあ、岩佐委員、どうぞ。

○岩佐委員 公開空地の話も出たんですけども、資料1のA案とC案だけを比較したとしても、A案の神保町出口側の横には、広場がなかったとしても、一定のスペースがどうしても学士会館の形状上出てくるわけで、これを多分公開空地として置いて、それはそれで、公開空地だろうが区の広場だろうが、滞留空間としては多分使えるんだろうなという認識をしていました。そうすると、C案になると、その公開空地の部分をわざわざこれを広場として設定させて、じゃあ、その横の部分が、また公開空地として、いわゆる滞留空間はもっと広がると。逆に南東側の広場がかなり狭くなるという、もともと広場は571.92平米しかない中で、公開空地の組合せの仕方でもうちょっとやっぱり南東側の広場が増やせるということは検討できたんじゃないかと思うんですよね。ただ、高さのボリュームを下げていくという意味では、このC案に落ち着かせているという理解はちょっとしていたんですけども、そうはいっても、ちょっと公開空地と広場との、で、滞留空間をそこで合わせてどれだけ取れるのか。じゃあ、子どもも遊べるということが陳情の中から出てきていますけれども、そうすると、南東の広場というのは、ほとんどこれは、広場としてはあまり活用ができないぐらいの平米数になる。これはちょっと平米数が書いていないから分かりにくいんですけど、やっぱりそれは先ほど岩田委員も言われたとおり、どういう活用の仕方でもどれだけのボリュームを取るかというのは、もう少し公開空地との組合せからやっていただきたいと思うんですけども、そこはどれぐらい検討されたのかということと、あと貫通路があって、その貫通路は公開空地としてはカウントされないんですよね。公開空地は、あくまで青空の下の空地として考えて、組み合わせるのか。ちょっとすみません、そこは私の理解がちょっと悪いんですけども、そこをご説明いただけますでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先に貫通路の公開空地扱いというご質問がございました。いわゆる都市開発諸制度において、総合設計もその一つということになってきますが、今回の事業では総合設計制度を活用していくというふうに伺っております。そうした中で、貫通路の部分を公開空地としてできるのかというのについては、制度上、できるというような形です。当然、公開空地ですので、セキュリティをかけないという前提になってきますので、夜間、夜中を開けっ放しにしておくかどうかというのはまたセキュリティ的な部分ではありますが、治安上の部分もあるんですが、基本的には、日中については誰でも隔てなく貫通路としてご利用いただけるというような扱いであれば、公開空地の一部にカウントできると。ただし、屋内型だけで公開空地を形成するというのは、それは制度上できないという形になっておりますので、全体の敷地内で青空もしっかりつくりながら、建物内で有機的な貫通路を整備するという形であれば、そこは評価されるという

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

形になっています。代表例でいきますと、丸の内のオアゾの貫通通路が総合設計を活用していますけども、そちらが公開空地型の貫通路という形になっております。

で、もう一方で、南東のサイズ、広場のサイズというところになります。まさに、ちょっと今回の分割案については、先ほど道路であったものを同じ通行機能の種別に公共用地として置き換えていくというのが、第一に考える部分なのかなというところで、今回は広場という選択を区のほうでは検討を進めているところですが、そこに今回事業者側として貫通路を設けるということで、学士会館と新しい建物の間の貫通路が、まさに今までの通行機能だった部分を補完するというような機能になってくるかということになります。そうした中では、南東の広場、北西の広場というものが有機的に、ここで接続することが可能になって、回遊性、また広場としての滞留性という部分の向上にも、隅の部分では、角の部分では効果が生まれるということで、トータル的に、そういった部分がここの人の流れも含めて向上するのではないかとというところで、北東については、極力、駅のやっぱり歩行者量としては、神保町側から来られる方が、また神保町側に行かれる方というのが多うございますので、歩行量的に北側を多少広くしていきたいなというふうな形で今は検討を進めているところです。

○岩佐委員 貫通路もできるということで、そうすると、本当に、回遊性というの、本当に通行することに関しては物すごく流れがよくなるということは理解できるんですけども、そうすると、この南側の広場というのは、ほぼ通路の一部、通路の出口の部分で、一部になってしまうわけで、逆に神保町の側のほうは、ほぼ、ここは信号待ちのエリアという話になってしまいますけど、その信号待ちのエリアと、道路の出口を広げるためだけの広場の使い方というのは、わざわざ区の道路を付け替えて、広場として、しかも、どうやって571.92という広さが取れるにもかかわらず、使い方としては、あまりに従来のサラリーマンの人がたくさん通るための、だから、土・日なんかは逆にほとんど人が誰もいないようなところになってしまうよねというのに対して、やはり公開空地も含めて、あるいは区の広場でもあるんだしたら、やっぱり使い道を考えていきましょうよというのが、ちょっと今の流れだと思うんですね。

陳情者の中でも、やっぱり遊べるというふうにとなたが説明したのかも分からないし、それはそういうふうにご期待されているだけなのかもしれないんですけども、やはりそれは地域として、ここが、お隣のテラススクエアも、やはり広場があって、人が休日なんかかなり遊べるような状況になっているって、こういう人が集まれるところを増やしていこうねというところに、広場の価値を地域の方が見いだしている中で、やはりもう、この図面からだけでも分かるように、ちょっとやっぱり公開空地との組合せも含めて、この配置と広さというのは検討していただきたいので、ちょっとこれは平米数を両方入れたものがどれぐらいで、詳細しないといけないのか分からないんですけども、広場に関しては、区のものなので、できるんじゃないかと思うんですけど、そこは出せるんでしょうか。平米数がこれぐらいだということ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 北側及び南東側の広場、それぞれのサイズが幾つになるのかというものについては、いまだ協議の過程であるところではございます。当然、合計値としては、前回6月にお示したように、670平米何がしというところが総合面積という形で、合計値としては、そういう面積になってくると。今今の時点では、北側が

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

何平米、南側が何平米という形で、明確にちょっとそこは決まっている状況ではないんですけども、しかしながら、これぐらいの面積であれば、こういうしつらえができるというような、当然、貫通機能の部分と、それ以外の広場を構成する要素の部分をどう一体的に見せていく、しつらえていくのかというのについては、これからしっかりそこら辺はやっていかなきゃいけないところですので、そこら辺の資料につきましては、今後お示しをしていきたいと思っております。面積も含めてですね、はい。

○林委員長 で、広場のところで、今もやり取りがあった神保町駅からの出口のところで、要は神保町側ですよ、ここがどれぐらいの広さがあって、今のパークタワーのところですよ、それに適応するサイズが錦町側になくて、錦町側のほうが広い場合には、あまりこう滞留という意図が分からなくなってしまうわけですよ。この面積と。まあ、多い、多いと言うんですけど、どれぐらいを想定されているんですかね、滞留するのを。そこもお示ししていただかないと、いっぱい滞留するんです、たくさんなんですといっても、実際にはそんなに滞留しないんだとしたら、ここのスペースというのは、公開空地だろうが、区有地の広場だろうが、あまり意味がなくなってしまうので、慎重に、ちょっと広さと滞留という言葉が全てにあるんですけども、そんなに多い。ピーク時にこれぐらいですとか、今現在、パークタワー側があふれて、あふれかえってしまっているという現状認識があるんだしたら、なるほどねという形になるんでしょうけど、そんなこともない。まあ、朝夕ですよ。だとすると、この滞留というのが、そうでもないよね、区道を廃止してまでのことではないよねという形になってしまうので、ここはしっかりお示ししていただきたいと思えます。

続いて――まだ。じゃあ、はやお委員、どうぞ。

○はやお委員 ちょっと。私は、まずこの議論をね、今後の意思形成過程のところについては、当然のごとく、岩田委員がおっしゃるように、6月11日にB案が出されて、C案と違って、これは今後の話としては非常に確認しなくちゃいけない。ここは、ここのところは、あえて質疑するつもりはないんですね。それをやる前の先ほどの北側斜線の件について、資料として出してくれるのか。容積率について、A案、B案、C案。いいんですよ、つかみで、それを出してくれる。で、また質疑させていただこうと思っていたところなんですけど、公開空地の平米数がどのぐらいに変わる。それが今回、貫通機能というのが、道路までがそこに入ってくるとなると、それが公開空地として認められるということになったら、そこは何平米なのか。

それで、当然のごとく、今回の資料について、見て分かりにくいとは思いますが、これ、間違いなく建物の大きい母屋は下のピロティになるわけですよ。だから、それが公開口の対象になるのかどうかということは、たしか日テレのときも、ピロティの場合だと、街区広場のときにはパーセンテージを低くするというのがあったように、何かあるのかどうか、その辺を含めて。だから、そういう数字を横にらみして、あと広場が今670平米と言っているけれども、A案、B案、C案というのはどうなるのか。そういう数字が横にらみになって、どう最適解なのか。それと、結局は陳情が出ているので、その陳情に対してお答えするためにも、基礎的な資料がないんですよ。それを作ってくれるのかどうかを確認することが一つ。

そして、当然のごとく、滞留の問題については、今分からないにしても、何人ぐらいを

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

想定して、このオフィス街に人が来るというふうに前提にしているのか。当然のごとく、環境アセスメントに近いようなことは、総合設計制度のときにやらないのかどうか知らないけれども、ある程度の動線、人の流れ、人流については考えていると思うんで、その辺のところも含めてね、ある程度分かることは出してくれと。

だから、変数がこの四つありながら、さらにプラスで滞留の問題。で、それが分かった上で陳情者に対しても説明ができるわけですよ。それで、さらに拡大していくと、小枝さんとか、皆さんがおっしゃっているような、「教育と文化のまち千代田」だとかね、あれの話になっているけど、その前の話なんですよ。だから、このA案、B案、C案が正しいのかどうかも全く分からないんですよ、ぶわっと言われても。でも、それは相手が作った資料だからと。でも、それは行きませんよと言っているのは、当然のごとく、我々の区道が広場に、化けると言っちゃいけない、変換されるということ。あと、それがきちっと、いや、今の言ったことが資料として出していただけるのかということと、参考というのは、これはD案になるのかよく分からないんですけども、これは例えばマンションサイドのほうとしては、これを要望しているのかどうか、その辺のところをお答えいただきたい。

つまり、何かといたら、ここはさらに下げてしまうから、このところについて、この案がかなり強い要望として出てくるのか、場合によっては、これはデベロッパーサイドのほうとしてはちょっとできないよという話なのか、よく分からないけど、参考になっているからね。だから、この辺も含めて、先ほどの四つの変数並びに滞留の問題、そして、物が資料としてね、概算でもいいから出してもらいたいんですよ。それができるのかどうかをお答えいただきたい。これは基本的なところですからね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まずAからC案、それぞれの案について、公開空地がどういうふうに変化していくのかという部分につきましては、正直、ちょっと、その後の建物計画の部分がかまあって、設計が上がっていかないと、数字が、公開空地面積として何平米になりますというのが、明確にちょっと出ないところではあります。ただし、おっしゃられたように、屋内型の公開空地については、青空よりも評価が低いというような形は制度上明らかですので、そこにつきましては、今回の貫通通路を設ける計画にしますよと。そうした中で、そこを目いっぱい大きく取ったとしても、一定程度評価が落ちてしまうというところがありますので、そこは青空部分をしっかり敷地側でも取っていかなくちゃ、有効公開空地というものが確保できない計画になるんだろうなと思っております。

で、実際、公開空地のパターン、それぞれのパターンで、どれぐらいの面積が確保できるのかについては、ちょっと我々が手を動かしている部分ではございませんので、ちょっと資料の部分については、ちょっと検討させていただければと思っております。

同じく広場としての滞留空間につきましても、当然、人の流れの部分につきましては、白山通りも拡幅していきますので、通行機能については、そもそも道路が拡充されていくという効果は生まれてくるのかなと。総合設計として、敷地内に歩道状空地も確保されますので、そういった部分の公開空地とは、公開空地というか、道路側の通行量については、さらに拡充がされるのかなと。そうした中で、例えばそういった広場の中でベンチを何基ぐらい設置できるのか、しつらえの中でベンチを置くのこともありますけども、どういう滞留、憩いということが、それがどれぐらいの人数がこの空間でできるのかというものについては、概算でお示ししていきたいと思っております。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

で、D案というか、参考図という部分につきましては、こちらについては、パークタワーの説明会において、事業者側が、この北側に広場を細長く配置した案について作成してくれという依頼の下で作ったと聞いております。ただし、これについては、やはり事業者としても選択していかないというようなお答えをされたというふうには認識しておりますので、我々としても、この参考案については、これまで協議の過程にも出てきていませんので、特段、これを扱っていくということは考えておりません。

○林委員長 今のやり取りで、滞留と憩いと言ったら、随分イメージが変わってきてしまいますんで、ここはしっかり切り分けて、ここにベンチを置くとかになると、全然違うのと、それと、あくまでも神保町側のほうは道路も拡幅されているし、神保町と錦側のところには、木が2本連続性でお店の前に、こう、緑空間が、これは敷地内と区道上にあるのかな、あるんで、それと同じように対面の錦町側もなるのかどうかということも出していかないと、この部分だけ滞留空間を広げるという理屈は、あまりスマートではないのかなということ踏まえた上で……。どっち。

○はやお委員 もう、僕は資料を作ってくれるということであれば……

○林委員長 資料。うん。

○はやお委員 もう、それで結構です。

あと、逆に、お返し、岩田さんに……

○林委員長 止まっちゃった。どっちにしますか。

○はやお委員 俺はいいです。（発言する者あり）

○林委員長 はい、岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 今、様々な議論がありましたが、まず滞留のことですよね。北西のほうが一番混雑するというお話だったんですけど、だったら、なおのこと、北西に1個大きな広場でいいんじゃないですかね。そもそも区道を、差し出すという言い方は変ですね、区道を廃道にして、今回の計画に区が、まあ、協力してあげるんだから、それだったら、区がそこまで事業者のほうを向かなくていいんじゃないですか。先ほど区がイニシアチブを取ってなんていう話もありましたけども、それだったら、それこそ使い勝手がいい広場、大きいのを1個にして、それを前提に考えるというのもできたはずじゃないですか。それは今後どういうふうにするのか、ちょっと考えていただきたいんですけども。

○林委員長 まあ、ちょっとずつ。じゃあ、現状認識は、まず新たな陳情のほうでも書いてある区道836号、ここは全くとも書いていないですけども、道路としての機能が極めて希薄という現状認識でよろしいのか、道路公園課として。（発言する者あり）いやいや、大事な通りだったら潰せないわけでしょう、区道。もう、だから、あくまでも前提条件の積み上げでいかないと。どうですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 区道836号につきましては、ご承知のとおり、交通量もそれほどないような通りになっておりまして、都市マスでも区画道路というような位置づけになってございます。というのは、最小単位の道路でありまして、後方の宅地へのアクセスを担うような役割を持ってございます。今回、街区を一体化するというような中で、この計画が、するに当たっては、区道としての必要はなくなるのかなというような認識を持ってございます。

○林委員長 で、次が、うん、岩田委員のなんですけども。担当課長。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 北西に集約という部分ですが、やはり神保町からの流れというのも、新たに今回を機に整理していきたいというのは一つございます。一方で、神田警察通りのにぎわいづくりという部分でも、警察通りのほうにも広場をなるべく配置していこうというような、二つのそれぞれ主要な都市軸というところに学士会館の敷地は位置しておりますので、まさにここの回遊起点というものをですね、起点という部分を強めてゲート性を高めていくというのが、一つ、この事業においては効果があるのかなというふうに考えております。

○岩田委員 はい。

○林委員長 うん。ごめん、岩田委員、途切れちゃって申し訳ないんですけど、これ、地下鉄の出入口を延ばすって、よくあるじゃないですか、丸の内とか。これはできない、技術的に。滞留、滞留と言うんで、確認なんですけど、ごめんなさいね。いや、できるんだったら、滞留しなくてよくなっちゃうんで。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 地下鉄出入口をさらに延伸して、こちらの街区まで延ばすというような検討自体がされているというのは記憶しておりません。できるかできないかということであると、当然、事業に関わる費用を捻出して、さらにその効果が、メリットが事業側としてあるということであれば、そういう検討もなされるのかなと思いますが、今回、それに至っていないということであれば、事業側としての、そういったつなげる、地下でつなげていくというメリットがないのかなというふうに、そういうふうな認識でございます。

○林委員長 分かりました。じゃあ、ごめんなさいね、ということは、地下鉄の出入口を延伸してまで、爆発的に、このエリアで乗降客が、この出入口から増えるという試算はないということが大前提です。今の行き来を多少上回るぐらいで。

どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 北西のほうで混雑する、で、南側のほうも、ちょっとにぎわいを持ってこなきゃいけないよという話なんですけど、だったら、それこそ南北でつなげなきゃ、これ、人の流れとか、来ないんじゃないですか。一個一個、別々で。で、先ほどの岩佐委員もおっしゃっていましたが、下のほうの小さいのだったら、それこそ死んだ土地になっちゃいますよ、これ。まさに。さっきも言いました区がイニシアチブを取ってというんだったら、それこそそこまで、事業者が提案したから、これでいきますというんじゃないで、区がもうちょっと考えてやるべきじゃないですかね。事業者のほうをそこまで向かなくていいと思うんですけど。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ちょっとご説明が、何か事業者が全て提案して決めているというような捉え方に伝わっていたのかなというふうに思っております。（発言する者あり）当然、ここ、最終的に区の所有物となる部分について、どう考えていくのかというものについては、区が全面的にそこは考えていく立場にあるのかなと思っております。ただし、どれがベスト、ベターなのかという部分についての追及については、様々なご意見も含めながら、最終的には区として、この形が望ましいというか、使い勝手上、また、しつらえ上含めて、地域にとっていいんだろうなというところを決断していくのかなと考えております。

○岩田委員 日テレのときと一緒にじゃないですか。事業者から提案があって、区がそれを

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

いいと思ったと。いや、そうじゃなくてですよ、広場が大きいほうが使い勝手がいいというのは、もう明白な事実なんですから、そこを、やっぱり区道をこちらとしては犠牲にするんだから、まずは使い勝手のいい広場を確定して、それから考えるべきなんじゃないですかと言っているんですよ。

○加島まちづくり担当部長 基本的に、学士会館の、曳家して残す、それを大前提として、区道を廃道する必要があるといったようなのが、まず大前提という形になります。その中で、広場が一体となった大きいもので取ればいいし、なおかつ、その際に、やはり近隣の方々に対しての影響が少ないものというものも、必要なのではないかとといったような課題もあるというのは、今回の学士会館の、残しですね、という形です。

それで、陳情にもあるように、やはり建物の高さに関しては、かなり、近隣の陳情を出していらっしゃるパークタワーさんは懸念を抱いているということなので、この中では、やはり建物高さを抑えるべきなんではないかといったようなのが、我々もそういった認識があるので、そういった中でこの案を見ていただくと、C案が建物高さを抑えているという形になります。その中で、事業性もなりながら配置計画した場合には、この、今、区道を廃道した広場、それが2か所という形になっているといったようなのが事実です。

で、そういったことじゃなくて、この陳情に書いてある、高さはいいんだよと、もう高さ100を超えて、幾つでもいいから、広場を大きく取れよといったようなのも、なくはないというふうには思います。そういった判断をするということであれば、このA案ですか、そういった形もできなくはないとは思いますが、今、我々としては、やはり近隣への影響だとかを含めて、事業として成り立ちながら、建物の高さを抑えてもらうという形で、このC案で持っていくのが一番いいのではないかと。ただ、その二つに広場が分かれてしまうといったようなのは事実ですので、これを機能としてどういうふうに持っていくかといったようなのは、今日いろいろ指摘されていますので、そこは今後ご説明をさせていただきたいというふうには思っております。

担当課長、先ほどご説明したように、六百何平米と。私、すみません、さっき500平米幾つと言ったんですけど、六百何平米の広場と合わせてですねということであれば、半分にしても約300平米の広場ということなので、この図ではちょっと小さく見えますけれども、300平米というのはそこそこの広場に該当するだろうなということなので、まるっきり使えない広場ではもちろんありませんので、そういったところは今後検討していきたいと。区としては、このC案でいくのが一番いいんじゃないでしょうかといったようなところですよ。いや、駄目だと。もう、そういうものではないと。どこか1か所で設けるということであれば、基本的に、道路廃道ということも可能性ではなくなるものも、そういったことも検討しなければいけないのかなというふうには思いますので、ここはちょっと道路廃道するというのであれば、ご議決賜るような形になりますので、どこかで判断していただくという形も必要になってくるかなというふうには思います。

○岩田委員 建物が高くてもいいから広場を大きく取れなんて、一言も言っていないですね、私は。

先ほど近隣の方々に影響がないもので、高さも抑えて、事業性も考えて、それでC案になるとおっしゃっていましたが、近隣の方々に影響ないものって、いや、影響があるから陳情が出ているんだと思うんですよ、そもそも。高さを抑えるべきって、それは高さ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

を抑えるべきなのは、それは当然のこととして、それだけじゃなくて、建物同士がこんなに近いのは嫌だよということも言っているんじゃないですかね。事業性も考えてって、それはそうなんでしょうけど、それが事業性を考え過ぎて、事業者からの提案でそのまま受け入れちゃうというのは、どうなんだという話なんですよ。

で、何だ、その広場も何か。あ、その広場のことでもちょっと聞きたいんですけど、これ、571平米じゃないですか。六百幾つとおっしゃっていましたが、571平米。ですよ。571平米で間違いないですね。（発言する者あり）はい、確認で。

で、南側のほうも全く使えないわけではないとおっしゃるんですけども、例えばですよ、最近で、マンションであるのが、わざわざ小さい部屋を1個作って、2LDKを3LDKにするみたいな、つまり一つの部屋が、見てみたら、何か10平米ぐらいしかないような。いや、あるにはあるから使えないわけじゃないけども、確かに全く使えないわけじゃないけども、使い勝手が悪過ぎて、実際には使えないよというのと同じようなことなんです。結局は使い勝手が悪いということが全てだと思うんですよ、広場も。だから、そこをちょっと考えてくださいねという話です。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 使い方については、今後、しっかり検討してまいります。

○岩田委員 じゃあ、二つにするというのは、もうそのまま行っちゃうんですか。もうちょっと地元の方の話を聞くとか、この委員会の中で、もうちょっともむとか、そういうのをやるべきだと思いますよ、まずは。というのが一つ。

あと、さっき春山委員との何かやり取りの中で、大水が出たら、水、そこら辺に出ちゃうよって、ハザードマップに出てるいるよという話で、舗装で保水舗装とか透水舗装というお話がありましたけど、水が下に浸み込んで、下、地下鉄とかって大丈夫なんですかね。それもお答えください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先ほどちょっと春山委員の中で、保水性だとか透水性の仕上げという話をしましたが、あくまで雨水に関わるものということで、当然、今、そういった敷地内ないし道路の舗装については、歩道部分については、そういう仕上げを推奨している状況でございますので、コンクリートの打ちっ放しとか、アスファルトで仕上げるといようなことは、考えていないということをご答弁させていただいております。

○岩田委員 さっきの、だから広場も、さっき言った広場の二つにするというのをそのまま続行するんですか、もうちょっと委員会の中でもむべきなんじゃないですか、地元の方の意見を聞くべきなんじゃないですかというのを、まずは答えていないですよ。

あとは、何だ、保水舗装とか透水舗装とか、雨水のことに關しては、それはそうですよ。雨水のこと、当たり前なんですけど、大雨が降ったときに大丈夫なのかなという話なんです。去年、おとしぐらいいかな、大雨のときに日比谷でも冠水したし、千代田区も、もう安全じゃなかったりするわけですよ。昔はね、何だ、皇居のお濠の水があふれちゃったりとかもありましたし、今、各地で大雨なんか、台風じゃなくても、線状降水帯とかで水があふれたりとかしているじゃないですか。それを普通に下に、何、通るようにしますよといっても、いっぱいになっちゃうんじゃないかなと思って。何だ、地下の雨用の、何ですかね、タンクじゃないですよ、何ていうかな、（発言する者あり）うん、（発言する者あり）うん、そういうのがね、いっぱいになって、またあふれちゃうんじゃないのかなと。

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

だから、そういうのも考えて言っているのかなというのを答えていただきたいんです。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、雨水対策につきましては、ある程度の大きい敷地での建物を建てる場合については、雨水貯留施設を敷地内で設置してくださいというような形になります。なので、今回も新築棟、学士会館の曳家した地下に造るのは困難だと思いますので、新築棟のほうに雨水貯留の施設が、一定程度ためておく貯留槽ができてくるのかなと。場合によっては、広場の、区の広場の受皿としても、連携して活用していくというのも、それによつての浸水影響というか、雨水が表層にたまらないような、相互の連携というのは可能なのかなというふうに思っております。

もう一方で、二つの広場の形成でいくのかということについては、区として、今、2分割の案で検討している状況ですので、そういった中で、分割案で検討させていただきたいと考えております。

○千賀道路公園課長 すみません。先ほどの雨水の流出抑制についてということで、ちょっと補足をさせていただきますが、基本的に、こういう建物・敷地を建築する場合は、雨水流出抑制の指導ということで、500平米以上ということで、区で指導をしているところがございます。この目的といいますのは、基本的に雨水が地中に浸透すること、雨水を浸透させるということで、地下の水位を、古くは地盤沈下とかがあったというところがございますので、雨水を極力浸透させるということが目的でございますので、地下水をなるべく維持するというので、雨水の流出を抑制する、浸透させるというのが目的でございます。

○林委員長 岩田委員。

○岩田委員 だから、最近の大雨とかに、地中に浸透させるって、それで大丈夫なんですかという話なんです。地下、もう地下鉄とかも何かあったりなんかして、昔は丸の内線の赤坂見附の駅が浸水したということもあるんですよ、実は。だから、そういうのも考えて、あそこら辺だったら、もうすぐ近くじゃないですか。麴町のほうに比べて神田のほうというのは坂の下のほうになっているから、低いわけですよ。だからそういうのを、高さが低いわけなんで、それで水がやっぱり低いほうに流れていって、それで心配しているんですよ。雨水がしみ込みますといっても、大丈夫なのかなというのがちょっと心配です。

○林委員長 まあ、いろいろご心配もあるんでしょうけど、建物を造って洪水要因になるような法体系とか指導はしていなく、陳情審査も区道廃道と建物の形状についてなんで、あまり、さっき小枝委員のときに拡散するという、拡散のちょっと大分出っ張っちゃったかなという感じで、いいですか。ここは、また別途まちづくり全体の、まちづくりとして雨水対策は大丈夫かとか、台風は大丈夫かとか、そんなところかなという感じで。

小枝委員、申し訳ないですね。大分……

○小枝委員 ……ない。（発言する者あり）広場ならいいんですよ。

○林委員長 えっ。広場についてで、はい、どうぞ。

○小枝委員 広場だったら。

○林委員長 いや、広場じゃなくても、根本。

○小枝委員 まあ、じゃあ、広場のところでね。

先ほど部長の答弁があったので、非常に苦労はあるだろうと思うんですけども、区民の側もここは生活空間なんですよ。神保町の再開発の中で、こっち側の右側の棟はオフィ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ス空間なんだけれども、ここのパークタワーのほうは生活空間。そこを考えると、生活空間としてどう配慮していくかというか、一緒に考えていくか、一緒に悩んでいくかということは、やっぱり行政側は区民と一緒に考えるのが仕事ですから、そこがやっぱりできていないということなんだと思うんですね。そこは答弁をやってもらいたいですけど。

それと、このエリアをつないで考えてみたときに、隣のテラススクエアのところは、ご存じのように博報堂を保存して、ここも区道、同じような区道を廃止して、それで100メートルを建てて。これ、区有地のはずなんですよね、七五三太公園。七五三太公園というのは、ここに新島さんの、同志社の創始者がここにお住まいだったということなんですよ、ここは。江戸時代は。だから、ここに年に1回、同志社の同窓生が集まってイベントなんかをやったりしていて、結構非常に重要スポットであるということで、七五三太というのは新島さんの幼名なんですよね。

それで、区道を廃止して、区の所有である広場をこのテラススクエア側に造ったにもかかわらず、そこが何じゃあキャッチボール広場にならないんだという運用面と、あと動線面をもっとつなげていかないと、私は多分一番この辺に近いから、非常にここ、生活空間としては意外と静かで、静ひつない具合で、それでありながらちょっと角の酒屋に立ち飲み屋があったりとか、いいところなんですよ。それでいて駐車場は余っているから、三井の再開発ビルの駐車場が結構がら。全体に駐車場は余りなんですよ。

そういう全体の中で考えていかないと、じゃあテラススクエアのところの上の余っているところは、もしかしたらこれは広場ですよね。じゃあ、その広場をつなげて、こっちの広場につながっていったほうが動線がいいだろうと。キャッチボールするんだったらこっちのほうでやったほうがいいだろうと。なぜならば、私は錦華公園で、できてよかったよかったと思ったら、そこにお住まいの方は、10時以降も物すごくにぎやかだということで、青パトを呼ばなきゃいけない。時には警察を呼ばなきゃいけない。

つまり生活空間としてここの広場がどうあったほうがいいのかという生活目線というのは絶対必要で、その点から考えると、私も1か所案がといい思うし、どっちかという、この何ですかね、参考は参考で、検討もしていませんと言われたけれども、こういうふうなゾーンがあって、テラススクエアにつながる、何というのかね、広場動線があって、そして北に行けば三井ビルディングの、今度ブックフェスティバルのときにあそこは子どもの本祭りになるんですよ。そういう広場もあるんですよ。

ここって絶対に道線がつながってきていて、桜という意味で言えば、テラススクエアの南側に桜が、非常にきれいな桜がある。このパークタワーの、白山通り側にもきれいな桜がある。そういう全体動線をやっぱり考えつつ、この500軒以上の方が住むパークタワーの生活空間としてどう守っていくかということをもっと一緒に悩んでほしいんですよ。悩んだ結果、悩んで悩んで悩んだらこうでしたというのだったら、そう、多分岩田さんも、ああそうかと思うと思うんですよ。

そうじゃなくて、あっちがこれしかないと言っているんだからこれなんですよというふうに言われちゃうと、どなたの代表なんですかというふうに住民は思ってしまうので、次のところで、このエリアの先ほどつながりということもおっしゃっていたから、テラススクエアの区有地としての広場が何平米あるよと。ここをちゃんと面的に、今言ったような内容につながってくるようにしていく。そうじゃないと、駐車場も全体がら空き、そして

令和6年9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

生活空間としては悪化してしまうということになると、私は歴史保存ということに物すごく教育と文化だから思いがあるけれども、皆さんそれは拡散するからやめてくれと言うんで。

○林委員長 いや、大丈夫。

○小枝委員 うん。じゃあ、そこはやめましょう。やめましょうじゃないけれども。

○林委員長 いや、どうぞ。

○小枝委員 うん。有形登録文化財としてまたなるんですよというところは確認しておいて、私だったら国に補助金を取りに行くなということはおいて、その上で、もう少しエリア全体としての経験値を踏まえた連なりを見える化してほしい。だから模型と言ったんだけど、また、これもまた負担であるというならば、今は詰めませんが、そういうふうにしないと、ある意味この連なりの総仕上げなんですよ。98が二つ並びました。そして100の区道廃止で一つならあります。そして今度ゲートとしての、できれば100以下がいいですよ。そういう中で、じゃあ、広場の位置づけがどうあったらいいのかというのをいま一度悩んでもらいたい。悩んで、そして住民の生活観という立場に立った、文化観という立場に立った交渉を全力でやってもらいたいんですよ。

その結果を区民に分かるように、区が、区長がですよ、もうこれからは区長が外に出ていくわけ。町会長がいいと言ったからと、まちの全意がどうかって、もう最後決めるのは区民なんです。区民がこの町のありようをどうするのかということをもう決めていくには、今、ちょっと開かれた説明という形にはなっていない。議会にでさえこんなに質問しなきゃ分からない。しても分からないんだから。分かるような資料をちゃんとエリアの連なりとして出してください。で、答えていただきたい。なぜ区道を廃止して造った広場が子どものキャッチボール広場にならないのか。なぜ地域の満足度を高めていないのか。そこはやっぱり答えていただかないと、点で議論したら、これはまちづくりとは言えないと思います。

○加島まちづくり担当部長 まず、錦三・七五三太広場に関して、なぜキャッチボールじゃないかというところで、当時は広場にやはり緑を大切にしようよねと。それと、あとは博報堂の見え方、そういったものを踏まえて、たしか警察通りってこの「ハ」の字のような形に折れているので、若干。ハの字の角のところから見たときに、博報堂がしっかり見えるほうがいいよねというような議論があって、その中で七五三太広場も植栽を植えてという形が議論だったかなと。で、キャッチボールというところで、そのときにはあんまり、需要はあったのかもしれないんですけど、そういった議論をしたというのは、ちょっと私、記憶にはないといったようなところです。

それで、今回の学士会館については、我々は、先ほどと同じことを言って申し訳ないんですけど、区道の廃道が伴わないとこれが成り立たないということで、それを区として認めるかどうかということが大前提。あと、区だけではなくて議会のご議決が必要ですから、それは博報堂を残すという大項目があれば、ある程度——あ、博報堂じゃないですね。学士会館ですね。それはご理解いただけるんじゃないかといったようなのは、区のほうとしても認識してきていたと。その中で、区道をどう広場に配置するかと。

配置するんであれば、先ほどから出ているA案で一体的にというのが我々の考え方だったんですけども、やはり市街地の中でそれなりの高さの建物を建てるということは、近

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

隣に配慮する必要があるよねと。当初から高さについては抑えるところは抑えてほしいというようなところがありましたので、いろいろなこの案の中で、100メートルの高さに抑えられるこういった形、これが公園の配置としては私はベストだというふうには思いませんけれども、いろいろな課題がある中で整理していく中では、これに落ち着かせることが区としてはいいんじゃないかと、今そういうふうに思っているといったようなところですよ。

一方で、いろいろと言われているこの2か所ではなくて、1か所に大きな配置でするべきではないかということであれば、高さだとかそこら辺を、じゃあもう少しこの図になっているような高さを認める。それで行こうよということになれば、それはなくはないというふうには思いますけれども、さあ、それを誰が判断するんですかといったようなところもあると思います。

陳情書にもあるように、この広場の形に関しましては、この参考の、D案、参考案ですか、参考案の北側がいいと言っている陳情もあるし、C案の二つでやっている案もいいんじゃないかといったような陳情もあるといったような形なので、我々はそういった意見も参考にしながら、トータル的に課題が解決に向かっているこのC案、これで行くべきではないかなというふうに区としては思っているといったようなところですよ。

しつこいんですけど、そうではなくて、例えば議会としてA案で行けよということであれば、これは、高さはそれに書いてある、事業者として事業性というのはどうしても出てきますので、この120メートル、それで行くべきなんじゃないのというご意見もあるのかなとは思いますが。そういったものが議会の中で見解としてまとめられるということであれば、我々としてもそういった形で進めていくというのはなくはないかなと。ただ、今の中では、やはり陳情のところでも高さだとかいろいろご意見も出ているということなので、そういったことを踏まえると、C案でまとめていく。これが妥当なのではないかなというふうな区としては認識を持っているといったようなところがございます。

○小枝委員 125メートルの高さとこの広場とが、もうこれしかないというような、先ほど容積率の答弁もなかったし、その判断材料がないんですよ。区議会としては、確かに保存のために役に立つのであれば、まだ議決したわけじゃないけれども、区道廃止はいいであろうという流れは私も感じています。いつも区道廃止でもめるのに、珍しいもめない事例として非常に建設的な話になってきているのだから、その大きな山を越えているのであれば、住民への配慮、経済と生活環境が折り合うところのぎりぎりはあるんじゃないかということも、もっと協議をしていくことが必要なんじゃないかと思うんですね。

事業者しか数字を持っていないのか、行政側も持った上で言っているのか。そこら辺が、容積率の答弁もさっき出ていなかったですよ。そこはちょっと次回の資料の中に位置づけられるのであれば、それを見極めていきたいし、こちらのほうも調査をかけていきたいというふうに思いますが。

ちょっと答弁はどうせ、平行になると嫌なので、ちょっと私のほうとしては、これは委員会のほうにご相談したいんですけども、陳情、今この前言われたとおりやってくださいというのでも出てきました。それからバリアフリーや生活環境を守ってくださいというのでも出ています。この住民の生の声をちゃんとここで参考人として何うというような形を取っていただけないだろうか。ここは住んでいる人が本当に少ないところでもあり、自身

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

が住んでないという、近いけど、でもやっぱりこの人じゃないわけだから、どういところで、やっぱりどんな、この文章だけではなくて、どんな、自分たちの生活空間や文化や居住環境を守っていくためにどうお考えなのかということ、ぜひ本当の實の声を伺うような機会を頂ければというふうに思います。

○林委員長 それは双方のエリアが違う。千代田区の行政単位でいくと、一つは神保町地区の住民の方たちから出た陳情というのが2本ございます。もう一方、道路一つ隔てたところで、錦町三丁目町会のほうから、行政単位でいくと神田公園側からの住民側からの声があります。神田公園側からの陳情は、今のこのまちづくり担当部長が言ったのと同じ、このC案がすばらしいんじゃないかと。子どもの遊べるスペースも、部長の答弁だと無理だという話なんですけど、だって理由は学士会館があるから、こんな眺望スペースに子どもの遊び場なんかができるはずがないんですけども、これはできるはずだという錦町側からの声がございます。これ、双方全く二項対立の形のを、住民のお声を聞いて、時間軸もありますけども、さてどうしましょうかというところで。

議会側が呼ぶ場合には、こういうことを聞きますという集約をかけなくてはいけないんですよね。もう真っ二つに割れているような形の、広場は一つがいいんですか、二つがいいんですかというのを聞く形になるんですかね。いや、別に僕も呼ぶのは結構、呼んだほうがいいとって実際これまでも呼んできましたけど、ある程度論点整理をかけてからでないと、率直に今どう思いますかという聞き方になると、それはなかなか難しいのと、議会上はやっぱり賛否両論の方に同じ聞き方をするのが模範的な陳情審査のやり方だというのが、先人たちがつくった積み重ねの通例でありますので、というところですかね。

もうお昼になるんで一旦ちょっと休憩もするのと、もう一点、お昼前に確認しておきたいんですけれども、ちょうど四つの交差点になるんですよね、神保町側と錦側の。テラススクエアさんとかパークタワーさんですとか、三井側はそうなんですけど、道路上から建物の壁面の位置というのが三つはきれいにできているんですよね。ところが、この学士会館の計画だけ、どういう計画、特にC案だと、南側も出っ張り、北側も出っ張るような形になって、トータル的なまちづくりのデザインとしてどうなんだろうかと。

小さな神田警察通りばかり言っていますけども、生活道路空間の北側の通り、ここはかなりC案だと出っ張ってしまうんですよね。こういう指導なり、区道を廃道するときに、何ラインというの、フェイスラインというの、（「セットバック」と呼ぶ者あり）セットバックのライン、建物のライン、（「壁面後退」と呼ぶ者あり）壁面後退。神保町パークのほうは、ちょうどお店がある低層部のところとちょうど合わせているんですよね、北側は。南側がこれ、出っ張ってしまうと、どうなんだろうかなと。どういう行政資料、体系で、意思決定過程に関わってくるんでしょうけれども、広場とか高さとか、こういうのはそれぞれ時代によって価値観も変わってくるんでしょうけど、建物の壁面というのは、一回できてしまうと、道路のところの凸凹感というのはもう続かないんで、ここは行政でどうなっていたらという視点があんまりなかったんで。それも午後にしましょうか、お昼なんで。

というところで、あと何か論点で、分かりました、小枝委員が住民というのは、ちょっと今の時点のこの整理が全くできていない段階で陳情者の方にお声をかけるというのは極めてよろしくない。特に子どもの遊べるスペースというのがコンクリートになっていれ

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ば、南側の、だったらまだ価値はあるのかもしれないんですけど、今のやり取り、午前中のやり取りですと、なかなかそうにはなりづらいだろうなということもありますので、ここだけしっかり確認した上でやっていきましょう。

いずれにしても区道廃道のというのは、議案が出てすぐ、さあ判断をどうするというところだったんですが、今回この件に関しては、4月から陳情側の住民の方から出していたんで、かなり早い段階から、あるべき姿だよねと。廃道までは本当珍しいことなんですけれども、この委員会の中では、まあよろしいのではないのかと。

で、この後の話になってくるんで、午後、少し休憩を取った後、再開しながら、ちょっと次回に向けた資料点検等々で、皆さんと共通の価値の上で陳情審査を図ってまいりたいと思います。よろしいですかね。

○桜井委員 ちょっと。

○林委員長 まだありますか。

○桜井委員 いや、いいんですけど、午後のときに、広場のトータルの平米数というのは先ほど出ていたんですけど、C案にしたときの北側と南側のそれぞれの広場の大きさと、それとイメージ的にどんな使い方があるのというような、何か事例みたいなものがあれば、ちょっとイメージとして、広場がここにできるというのは分かるんですけども、それがどんな活用ができるのかということにちょっとまだ結びつかないんですよ。何か参考になるものがあれば教えていただきたい。

○林委員長 うん。じゃあ、あれでいいですかね。過去の事例で、区道を廃道した……

○桜井委員 いいですよ。

○林委員長 で、広場になったとき、どういう形態になって、現状どういう使われ方をしているのかと。資料化は無理だと思いますけれども、午後からその答弁から入ってもらうような形でよろしいですか。

○桜井委員 はい。お願いします。

○林委員長 はい。では、一旦休憩いたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○林委員長 それでは、委員会を再開いたします。

午前中に引き続きまして、1の陳情審査、学生会館再開発関連についての三つの陳情です。送付6-34、送付6-22、送付6-28の3件です。

どうぞ、委員の方、審査中で。もういいですか。

○はやお委員 いいんじゃない。ただ、一つだけ。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 A、B、Cと、確かにAのところについてかなりというのはあるんですけど、Cの方向に庁内が動いていたということについては、先ほどの部長の答弁で、えっ、そうだったのという話であったなら、またちょっと違うものですから、A、B、Cのそれぞれの北側斜線の話だとか容積の話だとか様々したと思うんですけど、まだここについては流動的という位置づけでいいわけですよ。なかなかAというのはやっぱり様々な地域の事情もあることですから、かなり方向性としてはBかCになっているという考え方で、一応A、B、Cについての様々な基本的な確認は資料にさせていただくということによろし

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

いんですかね。位置づけと、それで資料の作成について。

○加島まちづくり担当部長 先ほど午前中の委員会でのご指摘で、各種資料のご要望もございました。A、B、Cのより具体的なところが分からないと、というご指摘かなと思えますので、そういったものを踏まえて、今、午前中もC案がということでお話ししましたが、こういうような条件でこうなっていますという形でご説明したいというふうには考えております。

○はやお委員 はい、分かりました。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 事業者の説明の仕方についてなんですけれども、陳情が、町会へ説明して非常にいいと思ったから進めてくれという陳情と、それから近隣のマンションに説明をして、非常になかなか実りある説明を頂けないので、これとこれについて確認してくれという陳情が出てきているということは、また地域、このような本当だったらいい話になるはずのものが、地域二分を招いてしまうおそれがあることを考えると、説明会の持ち方を、何と云うんですかね、議会を介してこっちこっちというんじゃなくて、もっと町会の方も近隣の方も一緒に話ができるというような場のほうがいいのではないかと。個別根回し的にやると、うわさだけになってしまうので、もっといい結論になるはずだし、行政のほうも出ていていただきたいし、説明の持ち方も両方が同席できるような形でやっていくのがあるべきんじゃないかという。もう二分するようなことがないように、そこはぜひお願いをしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 ちょっとこういった形でできるのか、できないかも含め、事業者のほうにはちょっとお話はさせていただきたいなというふうに思います。今回、区道の廃道を伴うという大事なところなので、とにかく地域のほうに先に受け入れられるかどうかということを中心にちゃんと説明してくださいといったのが今回です。それで、例えばそこが問題なく受け入れられましたということであれば、こういう地域からこういう意見もあってこうですという形で出して、廃道の手続きに進みたいなというふうには思っていたんですけれども、やはりちょっとご意見があったところなので、通常ではないやり方で説明をしていただいたと。法的にこれ、説明の義務があるわけではないんですけれども、かなり影響があるということなので、なるべく早めに地域にご説明をしてほしいという要望から、そういった区の要望から説明をしていただいたといったようなところです。

小枝委員の言われた、もっと全体的に、全体的にというか一緒に集まってとかという話は、ちょっと事業者のほうにはそういったご意見もあったといったことでご説明をしますけれども、どちらにしても、私たちも地域の方にご理解いただいた形でこの事業が進んでいくということを考えているわけですので、いろいろと参考にさせていただきながらやっていきたいなというふうに思います。

○林委員長 いいですかね。

今の絡みで確認なんですけど、やっぱり錦町のほうから、どこで出てきたんですか、子どもの遊べるスペースの広場ということというのは。事業者とのやり取り、区とのやり取り。神保町側の方からはそういう投げかけはなくて、片方から出てくると、なかなかかみ合わなくなってしまう。子どもたちのために我慢しようなのか、どうなのかというの、実現可能性は極めて薄いというのは、午前中のやり取りの中で何となく、学士会館の周辺

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

なんで、子どもの遊び場が苦しいのは分かったような分かっていないような感じなんですけども、今の時点で区は把握されているの。

○加島まちづくり担当部長 当初、提案というかお話、廃道するのであれば、このA案のような一体的な広場が望ましいかなというふうに区は思ったといったのは、午前中に答弁させていただいたとおりです。

その中で、区の施策の中で、やはり子どもの遊び場、そういうものが少ないよねといったようなところがありましたので、ここで子どもの遊び場ということをやったらどうかといったようなものを、区のほうから事業者さんのほうにそういう話はしたというのは事実としてあります。その中で、建物の高さだとか地域の方々のご意見だとかということで、先ほど午前中もお話ししたとおり、区としてはこのC案ということが一番この中ではまともまれるんじゃないかといったような案ということなんです。

その中の警察通り側に、これ、今、約250平米ぐらい。200平米ぐらい。すみません。約200平米ぐらいですね。平米数でいくと多分区民ホールと同じぐらいの大きさかなと思うんですけども、そのぐらいの広場を区の敷地としてということで、一方では事業者さんの先ほどから出ている公開空地、こちらも一体的に利用することにより、もう少し広くこの広場を使うことは可能かなと。キャッチボールだとかそういったところはちょっと無理かなとは思いますが、小さい子が遊具だとか、置くとかどうかということもまた今後の調整という形になってくるとは思いますけども、そこで利用だとか、そこら辺は今後詰めていきたいなというふうには思っております。

○林委員長 いや、ごめんなさいね、すぐ。要は錦町側からの陳情者の方は、滞留スペースと子どもが遊べるスペースという二つが大前提になっているわけなんです。で、遊ぶというイメージがあまりにも強いと、形状でも今後かなりなって、区のほうはこの二つの役割についても、事業者と共有して近隣の方にも共有している、機能は。片方は滞留スペース、片方は子どもも遊べるスペースという。ここのところがまだ固まっていないんだったら固まっていないでいいでしょうし、どうして町会の方からこうやって、ばすんと、まあ誰が文章を作ったのかは分からないですけども、なってしまったのかなというのが。

どうぞ、担当課長。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 町会の方々と区が直接この件でやり取りした事実はございません。学士会館が属する町会の中でご意見をお聞きした経過で、この辺の陳情になってきたのかなと、使い方の陳情になってきたのかなというふうに認識しております。

○林委員長 すみません。失礼しました。

小枝委員。

○小枝委員 遊び場のお話がありましたけれども、午前中言いましたように、ここのあの道に名前があるのかな。ないと思うけど、パークタワーと学士会館の間のあの道というのは、広場をそれなりに造ってきているのですが、それが相互連携もできていないし、子どもが遊べるというニーズに答えているかどうか。やっていることもあるんですけども、点になっちゃっているんですよ。全然横つながりがうまくできていないような気がするんですね。

デベロッパーさんというのは一番強い今は立場にあるんだけど、何ですか、広場を1か所にすると120メートル以上じゃないと駄目だというふうに一方的に言われても、

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

それも納得感がないし、ここで今日の最後で聞いておきたいのは、何というんですかね、三井不動産のゾーンが恐らく20年以上たったと思うんですね。それで、こっち側に住友不動産系のものができてきているわけですよ。道を挟んで両側に大手デベロッパーの建物が建っていく中で、その連携を取るような会議というのは、また住民不在でも困るんだけど、全然ないというのも不自然な気がするんですね。

というのは、例えば広場ができたところで、被災地支援のマーケットをやろうとか、いろんな話を聞くんですね。そういうことをやろうと思っても、どこが窓口なのか。事実上ないわけですよ。だから、今回、点でここだけを見るんじゃなくて、出来上がっているところと既にやったところとの連携の取り方というものもやっぱり考えながら進めていって、その中で調整をしてお互いの課題を共有していくということも、まちづくりをしながらの重要なテーマなんじゃないのかなというふうに思いますし、そこはどうですか。私は別の世界の課題ではないと思っているんですね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 北側、間の道路ですね、沿道のちょっとありようについて、トータル的にコーディネートというか、調整してはどうかというご意見、ご質問だったと思います。確かにそこについては、神保町の再開発のときに北側がまさに道路を拡幅するような付け替え拡幅という形で、桜の木が植わっているところだとかはそういった道路拡幅の中で整備がなされてきたというところですよ。一方で南側街区もなかなか大きい街区で、そこは一体的に造っていただきたいなというところで、当初一番東側の安田不動産さんですとか、真ん中の街区の博報堂を含めた住友商事さんのブロック、ここが同時期にやっていく中で、それぞれが総合設計という民間開発による公開空地と、また博報堂については一部道路の付け替えの広場整備という形で行ってきたと。

今回、最終段という形で、学士会館のほうが開発事業ということで、共同事業ということで加わってきたところですが、今までトータル、何というんですかね、その北側の通りに、間の通りについて、筋書を明確に定めてきていなかったというのが現状の至っているところなのかなというところではございます。

そうした中で、そうは言いながらも、やっぱり学士会館という、地域の今までの顔というものをいかに残すのかということについて、様々な方が知恵を出して、今こういう状況になっているのかなというふうに実感しております。

○小枝委員 すみません。最後。関連だよ。いいですか。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 この単体の話なんだけれども、やっぱりつながらないと、七五三太公園もある、それで三井の再開発エリア、つまり、あちは駿河台の明大通りの流れになるところにも広場があって、それぞれ工夫をしたりしながら造り込んでいるところを考えると、造ったらあとは終わりじゃなくて、そこからが本当は大事で、今がもしかしたら重要なところ。

東京文化資源会議という勉強会が共立の大学のところであったときに、先生方も明大からもわんさか来ていたけれども、デベロッパーさんも結構来ていたんですね。で、高校生のお嬢さんが手を挙げて、こんな顔のない無機質なまちにしたら、東京が寂れてしまうというようなことを発言されたときに、デベロッパーの方々が手を挙げて、あなたのような方がうちの会社に入ってくださいというふうなことを言われたんです。つまり、

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

やっぱりまちの個性を守り開発していかなければならないということは我々もよく分かっているということを発言されたんですよ。だから、やっぱり社会性を引っ張り出していくということはすごく大事だと思うので、地域連携、この通りをまたぐ両側連携というのをぜひ、そして住民を守るんだと、生活空間を守るんだと、文化を守るんだというところでやってもらいたい。そのプラットフォームをつくるのはやっぱり区だと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 今の小枝委員のご指摘には全く賛同するところです。デベロッパーだけではなく、地域の方々を主体とし、デベロッパーがちゃんとバックアップしていくと。その連携をしていくといったようなところが非常に大事なのかなと、継続するためには大事なのかなというふうに思っていますので、先ほどの区民会議でしたっけ、それのご意見もあったと。

○小枝委員 東京文化資源会議。

○加島まちづくり担当部長 すみません。失礼しました。その中で、どこのデベロッパーが言ったのかなということも興味がありますので、そういったことも踏まえて。

○小枝委員 2社ぐらい手を挙げて。

○加島まちづくり担当部長 はい。また聞かせていただければと思いますので、前向きに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○林委員長 大丈夫。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 そうしますと、午前中から様々な資料という話がありましたけど、大丈夫ですかね、資料のほうは。無理強いするわけではない資料ということになって。いやいや、苦しいんでしたら、これは苦しいと言っていたら、必要か……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 午前中も幾つか資料のご請求を頂きました。はやお委員から容積率の話もありましたので、大変恐縮ですが、口頭でちょっと。（発言する者あり）

○はやお委員 口頭。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 口頭。次回のほうがよろしければ、次回、資料として。

○はやお委員 ここでまとまっている資料……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 資料としては、もう数字を、こう……

○はやお委員 やるだけ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 やるだけなので、すぐできるといえば、できるんですけども、次回がよろしければ、次回に。

○はやお委員 はい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 はい。

○林委員長 はい。次回に向けて。大丈夫ですかね。

○春山副委員長 1点だけ、すみません。いいですか。

○林委員長 どうぞ、副委員長。

○春山副委員長 すみません。終わりと言ったのに。

ちょっと先ほどのやり取りで、次回までにというところで1点確認、気になったので確

令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

認させていただきたいんですけど、この陳情で子どもの遊び場というふうに陳情が出ているんですけども、午前中にも質疑させていただいて、何らかの準備を頂きたいとお伝えしたように、この学士会館という地域資源の特性と、今後の錦町全体、神保町全体の中でこのこの空地の在り方という、区としてどういう質の空地にしていくべきかというのを、もう少し次回までに明らかにさせていただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 次回、説明する機会を設けさせていただきまして、資料ですね、先ほどの容積だとか、あと空地の使い方、先ほどからご説明しているように、区有地だけではなくて総合設計制度の公開空地、それも併せた一体的な活用という形になると思いますので、そこは資料じゃないとちょっと分からないかなと思いますので、そこをご説明できるような形にしたいなと。

先ほど担当課長が言ったように、この町会さんの陳情に関して、町会さんに事業者がどのように説明したかというのは細かくは聞いていないといったところです。陳情の中では、南東側は子どもも遊べるスペースとなりということで、どの程度のことを言ったのかということも含めまして、資料の中で、事業者側はこういった説明の中で今こういうふうに考えているといったようなところをご説明できればいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○林委員長 いいですかね。

○春山副委員長 はい。

○林委員長 では、個々個別に様々な資料の確認をお願いしましたので、取扱いについてなんですが。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。それでは、本件3件の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

それでは、学士会館再開発関連の陳情審査を終了いたします。